

辮髮考

原島春雄

I

歴史にはとるにたらぬ偶然の出来事が、あるいは歴史の趨勢に支えられ、あるいは歴史の情性に流されて、新たな世界を生みだしたり、古い世界の破滅をまねいたりすることがある。このような偶然の出来事は、しばしば「大事件」として歴史に書き記されることとなる。ここで語ろうと思うのは、だが、そのような偶然の出来事ではない。それは偶然に起きたとるにたらぬ出来事が人々の心理の裏にかくされていた秘密を白日の下にさらし、そしてまた人々の歴史の記憶を呼び覚ますことによって、意識されざる日常性の世界とそれを支える文化の質に新たな照明をあてる、そのような出来事である。

このとるにたらぬ偶然の出来事は庚子の歳、西暦一九〇〇年の夏、北京において、誰一人不思議と思わない

ままに発生した。この年の五月(旧暦・以下同じ)義和団がぞくぞくと北京に入城し、外国人居留地を包囲した。その外国人を救出すべく八ヶ国連合軍が——イギリス・アメリカ・フランス・ロシア・ドイツ・オーストリア・イタリア・日本の連合軍が出動した。北京に到達したのは七月二十日のことである。そして北京を占領下においたのであった。この一連の混乱を眼のあたりにしていた北京市民の中には日記をしたためていたものもいた。その中の一人姓名は不詳であるが仲芳なる字をもつ市民の手になる『洋兵進京逐日見聞記略』(仲芳氏「庚子記事」として中国社会科学学院近代史研究所編『庚子記事』に所収)の記述にしたがって「洋兵」占領下の北京の情況を見てみよう。

七月二十三日「京城内外の地域と道路は上海、天津の租界にならってそれぞれ各国洋人の管轄下に入った。……最大の苦しみをなめたのは一般住民であった。洋兵がどっとおしかけ、男であろうと女であろうと無一文のままに追い出したのである。服飾財物の携帯はゆるされず一家の財産はすべて洋人の手に渡った。そればかりか女が強姦されたり、男が惨殺されたりすることもあった。……どの通りでもどの巷でもいたるところで泣き叫ぶ声が聞かれた」。このような出来事は確かに歴史に記されるべき出来事ではあるが、長い中国の歴史においては何時いかなる時に起こっても不思議ではない出来事であった。一九〇〇年の北京市民は、だが、どのような反応を示したであろうか。日記の二十三日の条に続けていう。

各国が占領地域を定めると、その地域内の商店および一般住民は貧富にかかわらずそれぞれ門前に白旗を掲げた。某国の占領地に住んでいる者はその旗に横文字で「大某国順民」としたためた。また漢字で「不曉語言、平心恭敬」と書いた紙を門前に貼るものや、その某国の旗の図案にもとづいて小さな旗を作って

門前に掲げた者もいた。

この日記の作者仲芳氏は幸運なことに英語を解する隣人がいたので、「大美国（アメリカ）順民」と書いてもらった。おそらくそれだけでは不安であったのであろう、さらに英語で「この戸は安善の良民たり、騷擾なからんことを乞う」といった意味のことを書いてもらい扉に貼りつけている。白旗を掲げること、そして占領軍の旗を掲げること、そして通じるか通じないかわからない外国語を書くこと、これらは被占領者が生命、財産を守ろうとする意志の表われであり歴史上、何時いかなる場合でも起り得ることである。だが一九〇〇年の北京で起ったこのとるにたらぬ出来事は、人々の心理に微妙な波紋を投げかけることとなった。それは「順民」という二つの文字が書かれたためにほかならない。

一九〇〇年の北京市民はいったいなに故「大某国順民」という文字を漢字でばかりか、わけのわからぬ横文字でさえ書こうとしたのであろうか。それは当時ある噂が街角でささやかれていたためである。八ヶ国連合軍進駐下の北京を逃げまどった一市民は「白い布を用意し、そこに『大日本順民』という文字を書いて門前に掲げれば安全まちがいなし、という噂を耳にした」（『昌平王熙亭治家創業記』、「庚子洋兵入京記」として前掲『庚子記事』に所収）のである。この噂の出所は天津であると推測される。なぜなら「今日日本兵天津に到り、民また旗を執りてもって迎う。大日本順民の四字を書す」（『東京国民報彙編』「順民」）ことがあったし、また日本人であれば漢字を理解できると思われるのであろうからである。

このとるにたらぬささやかな事件をここでは「順民旗事件」と名づけておこう。この順民旗事件はその後も再演される。一九〇〇年の義和団事件以前からロシアは中国の東北地方に軍隊を進めていた。これが日露戦争

の勃発を招いたことは周知の事実である。またこのロシアによる東北地方占領に反対する運動が「拒俄運動」^{クヱツエツ}として辛亥革命の昂揚に大きな役割をはたしたこともよく知られている。順民旗事件が起った頃この東北地方——満洲にも順民は表われた。魯迅も深く関わっていた『浙江潮』の記者はこの満洲に表われた順民を深く嘆いている。

順民よ、順民よ、順民なるものは自ら進んで他人に心から奴隸となろうとするものの別名である。庚子の一役で八ヶ国連合軍がわが首都を打ち破ったとき旬日にもならないうちに順民の旗がいたるところで掲げられた。だとすれば今日満洲の人民が大ロシアの順民とならんがためにわれもわれもと尻尾を振って憐みを乞い、喜びいさんで屈従したところでの何の不思議があろうか。

ああ、順民よ、順民よ、それはどうして北方の現に満洲に居住する民の降順だけでとどまりえようか。他日列強が手に手を携えてその勢力範囲にもとづきわが四千余年の祖宗伝来の地を瓜分しようとしたとき順民、順民の声が十八行省にこだまするであらうことを小生は恐れているのである。(『浙江潮』第八期「所聞録・俄國之満洲順民」)

順民、それは自ら進んで他者の奴隸となろうとするものであった。このような存在がただちに亡国につながることは言うまでもなかった。

一九〇〇年のこの事件を溯ること五年、中国は日本と戦って惨憺たる敗北を喫した。いわゆる日清戦争、あるいは中日甲午戦争である。この敗北をきっかけとして中国は帝国主義列強による「瓜分豆剖」——侵食と分割の危機に直面した。こうして救亡と改革が叫ばれた。いわゆる維新運動である。戊戌の年、西曆一八九八年、

この改革運動が挫折すると華北一帯の農民がその生存を賭して立ちあがった。義和団運動である。そしてこの義和団運動が頂点をむかえたとき帝國主義列強の干渉を受け「順民」が現われたのである。順民旗が掲げられたこと、それは中国にとって確かに亡国をもたらず不吉な予兆ではあった。だが、それ以上にある歴史の記憶を呼び醒すものであった。そして、この歴史の記憶が清朝体制下の中国そのものにたいする本質的な問として現実^ニに投げ返されることとなる。

昔清師関(山海関)に入り、声威の到るところ、民旗を執りてもって迎え大清順民の四字を書せざるはなし。今日日本兵天津に到り、民また旗を執りてもって迎え大日本順民の四字^ニを書す。然らばすなわち中国の民固より順民となるに慣れたる者なり。(『東京国民報彙編』「順民」)

一九〇〇年の順民旗事件は一六四四年の順民旗事件の記憶を呼び醒したのであった。

『浙江潮・第九期』には匪石なるペンネームで「順民歴史」なる文章が掲載されている。義和団事件以降、順民に関するもつとも要を得た論述であると思われるのでその論旨を見てみたい。「いったい中国の民にして『順』という諡をもつことになったのはいつからであろうか」と作者は設問する。それは二〇〇年余り前「李自成が明の京を打ち破ったときから始まる」のである。

明の崇禎一七年三月、李自成は明の北京に入城したのち、永昌元年と改元し国号を大順とした。その臣下の劉宗敏が城中の百姓に次のような論旨を伝えた。「汝ら百姓はおそれることはない。汝らが黄紙に順民の二字を書き門額と門前に貼っておけば殺すものではない」と。そこで百姓は香を焚いて門前にかれらを迎えるとともに順民の二字を貼ったのであった。……

つまり順民とは李自成の国号の大順にもとづくというのである。その後順民は「降民」を表わす一般名詞になったという。その例として作者は三則あげている。

(一) 清の豫王の兵が江南に南下して南都(南京)を攻略したとき忻城の伯、趙之竜は諸臣をひきいて率先して降伏した。趙は百姓の家に命令を下し、香案を設け黄紙に「大清皇帝万歳」と書かせるとともに「順民」の二字を大書せしめ門の左側に貼らせた。

(二) 江陰城が陥落しようとしたとき、降将(清朝に降伏した明の將軍の意)劉良佐はなんとしてでも降伏させようと思つて城中の官吏士民に次のような約束をした。「順民旗をたて雍頭(すなわち満洲風の辮髮)した數十人に城壁を巡回させれば兵を引くであらう」と。

作者はここで順民旗と雍頭が並列されている例をあげているが、これはその後重要な意味をもつので記憶にとどめておいていただきたい。

(三) 庚子(一九〇〇年)北京の変で……八ヶ国が会師して来攻し、天津と北京が撃破されたとき、これまで手に手に「扶清滅洋」の旗を掲げていた人々はいずれも改服易幟した。そして「大英国順民」「大法国順民」「大美国・大德国・大日本国順民」の文字を大書したのであった。

このような順民が現われたのは「中国が二千年来」「暴主専制政体の下」で暮してきたためにほかならない。それゆえ「中国に国民が現われる」ためにはこの「順」の一字を取り去らなければならないのである、という。なぜなら「国」と「民」の間に「順」の一字を挿入することは「甘んじて奴妾となるの意を表わす」ものにはかならないからである。

順民旗が現われたこと、それが中国の人々、ことに知識人に様々な心理的波紋を投げかけていったことには上に見た通りである。それは専制体制の下に醸成された奴隷根性にもとづくものであり、したがって亡国の前兆であった。とはいえ、順民旗はたかだか外国軍の占領という非日常的生活空間の中で掲げられるものにすぎないものであって、かならずしも日常的に奴隷意識を表現するものではなかった。だが順民旗が掲げられたことは、生活の一部となっている、したがって日常的には意識されない奴隷の姿をあたかも目の前に鏡をつき出させたごとく写し出すこととなった。

中国がアヘン戦争の敗北によって国家として一大打撃を受けたのは歴史の証すところである。だが、マンダリンにとっても「順民」にとっても中国は依然として「天朝」であり、外務は依然として「夷務」にすぎなかった。第二次アヘン戦争(いわゆるアロー号事件)の敗北によって「夷務」は「洋務」に変わった。いな、変えさせられた。だが二千年にわたって培われてきた「天朝」意識は容易に崩壊することはなかった。この「天朝」意識にたいする決定的一撃の契機となったのは日清戦争であった。「天朝」意識の崩壊は中国の中央ではなく周辺において、また上層ではなく下層において進行していくこととなる。具体的には「猪仔」とか、「猪花」と呼ばれる苦力クワリや唐ゆきさんそして僑民、一部の留学生の間から始まった。彼らは日常的に中国の国際的地位の急降下を意識せざるをえなくなったのである。たとえば日本において中国は「上国」ではなくなっていた。日常的には清国ですらなく「シナ」となった。そして二等国ですらなく三等国ですらなく最下等国の証明書を書き一人一人が身につけていた。辨髮である。「猪尾奴」——これが日々自覚させられる中国人の肖像となっていた。当時の雑誌には海外の新聞記事がしばしば引用されている。その内のいくつかを見ておこう。

支那人は民族も言語もバラバラである。また立国の根本を失ったのも愛国心の点で一致していなかったからにほかならない。だが彼らは次の二点で上下を問わず一致している。すなわち外形における豚尾髪と精神における重利心がそれである。

また、

支那人は特別の保守性をそなえている。頭上の豚尾髪が有害あって一利なきことを明確に知りながらそれすら改めようとしないのである。その彼らに変法（改革）を望んだところで夢のまた夢ではなかるうか。

（『漢声』——『湖北学生界第七・八期』「奴痛・日人支那風俗論数則」）

この「奴隸の記号（看板）」たる豚尾髪を切り捨てることができない、ないしは切り捨ようもしないかれらにはさらに過酷な境遇がまっていた。中国では奴隸でいることはできても「外洋で奴隸となろうとしてもできなくなった」のである。それはなぜか。外国のある労働者向けの新聞は言う。

中国は奴隸としてあまりにも程度が低すぎる。自国の異民族の主人の下で奴隸となり得るだけであって文明国の主人の下で奴隸となることはできないのだ。わが労働者党（原文は「工党」）は中国人労働者を蔑視するものではないが野蛮人の奴隸は慣例として文明国に上陸することはできないのである。（同上「奴痛・説奴度」）

辮髪を後頭部に下げることによって味わう苦痛は、これまで天朝の順民として意識されることはなかった。「国民性」を白日の下にさらすこととなった。一九〇二年に日本へ留学した魯迅は常々友人達に国民性の探求を行なうべきだ、という旨のことを語っているがそれはこの辮髪をもつことによる苦痛を味わされた人々の

共通意識であったからと思われる。その国民性は醜悪なる自画像となった。『湖北学生界第五期』に「支那人の真影」なる一文が載っている。それによるならば、

ああ、支那人は現在でも人類に伍しているといえるのであろうか。東西の人士が演説をしたり筆を執ったりしたとき、かりに「支那人」の三字に触れるならば、それはもつとも下賤なことばとして引かれているのである。……ひとたび(この三字が)引用されると必ずや亡国の民、世界の賤民として罵詈雑言が投げかけられるのである。……日本の徳富猪一郎君はわが(中国の)救苦救難大慈大悲大菩薩となってわが国人のもともとの姿をひとつひとつ余すところなく鏡の中に映しだしてくれた。その姿を見せつけられて、われわれは恥ずかしさのあまり身の置きどころさえないのである。太平洋に逃れていって海水を浴びて身を清めようとおもってもその汚を滌ぐことはできない。また深山幽谷に逃れ高山によって姿を隠そうとおもってもその醜を覆うことはできない。

その姿とは異民族の忠実なる奴隷となり同胞に刃を向ける姿であり、檻の中で墮眠を貪る豚であった。そしてアヘンを吸い、買辨となるのだ。ここから読み取るべきは辨髮を下げた人々の傷の深さであると思われる。そして、それは今日までいえることのない傷痕としてのこっているのである。

この頃中国の国民性を描き出すため、しばしば引合にだされた日本という存在が中国において可視的なイメージを結んだのは明の時代、倭寇を通じてであると思われるが、そのイメージとはフンドンに刀をさした醜陋なる野蛮人のイメージであった。それは礼と礼の意識にもとづく文化から見ならば当然のイメージであった。そのイメージは当然のことながら天朝意識によって増幅されてきたのであった。だが中国の国民性はしばしば

「近代」日本との比較において断罪された。容貌もちがえば言語もちがう異人が突然見も知らぬ文明を中国にもたらし、居丈高にふるまうのとはわけがちがっていた。同じ風貌をし天朝の恩恵によって与えられた漢字を使う夷狄と比較してなされた論断なのである。それだけ傷は深かったと言えよう。辮髮を下げつつその当時の中国人は日本において様々な風俗習慣と出あった。草履や下駄、机などの日常品から茶道や蹴鞠その他礼儀に關してかれらはある驚きの眼をもってながめることとなる。ことに古典に精通した人々によって日本でいとなまれるこのような日常生活の一齣一齣が中国の古典にもとづいていることが発見されたからであった。『浙江潮』に掲載された英伯の手になる「凶らざりき、今日重ねて漢官儀を見んとは」（第七期・雜文）はこのような文脈で読まれるべきであろう。このエッセーの余白には次のような一句が添えられている。

蠻風遍えに扇し

漢家の儀制何くにか存するや

貌（猪）尾低く垂れ

唐代の冠裳問うことなし

猪尾——辮髮を下げることに、それは近代的の世界において最下等国民を意味するものだけではなかった。中国の伝統を貶しめるものでさえあったのである。それは中国の人々に二百六十年ほど前の屈辱を思い出させることとなった。

II

張伯松、巧みに奏を為し、

大蘇高牙、前後に擁す

將印を罷め、里中に帰る

東国に兵有り、鼓は逢逢たり

鼓は逢逢たり、旗は獵獵たり

淄川城下、囲むこと三匝めぐり

囲むこと三匝、城門を開く

汝の一頭を取りて、元元に謝す

これは顧炎武が一六四七年に詠んだ詩「淄川行」である（『顧亭林詩集』卷二）。淄川とは濟南府に属す県の名称である。現在は淄博市に属している。この詩は淄川出身の人、孫之獬にあてつけて作られたものである。『清史稿』によるならば、

孫之獬は山東淄川の人なり。明の天啓の進士、檢討をさすけられ侍読に遷せられる。三朝要典を毀するを争うをもって逆案に入れられ、籍を削らる。

つまり明末を彩どる党争で浮沈をくり返したごくありふれた官僚であった。ところが「順治元年……土寇が淄川を攻めたとき之獬は家財を投げ打って城を守った」。その功績が認められて清朝から礼部侍郎の位を賜った。その後ある戦役に兵部尚書の肩書で従ったが、弾劾されて官職をうばわれた。

〔順治〕四年、土寇また淄川を攻む、之獬城守を佐くるも城破れこれに死す。諸孫死にしたがうもの七人、吏部に下して卹を議す。(『清史稿』卷二四五「列伝」三三)

『清史稿』によるならば明と清の両朝につかえた平々凡々たる官僚であり、顧炎武がことさら詩に取りあげるような人物ではないように見えるかもしれない。しかし、彼が「侍読に遷せられ」たこと、「逆案に入れられ」たことは別の資料によるならば奄党(東林党と対立した宦官一派)に媚を売って侍読の位を得たからであった。つまり自分の地位のためであるならば宦官にさえ身を売る人物であった。その孫之獬が清朝においても自分の地位のため満洲人に媚を売ったところで何の不思議もないであろう。そしてその媚は深く辨髮と関係する。このようなわけで顧炎武がこの取るに足らぬ人物を詩の題材とすることとなったのである。すこしく顧炎武の詩を解釈してみよう。

「張伯松、巧みに奏を為す」の張伯松とは『漢書・王莽伝』にもとづく。張伯松は実際に戦闘に参加することなく上奏文を書いただけで侯爵に封ぜられた。そこで長安の人々は「戦闘に務むるよりは巧みに奏を為すにしかず」と噂したという。これは明白に孫之獬にあてつけたものである。『研堂見聞雜記』に次のような一段がみえる。

わが朝〔清朝〕が中国に入った当初衣冠はひとえに漢制に従っていた。凡そ中朝の臣下は皆束髮し進賢の

冠(儒者の戴く黒の冠)を載き、長袖の大病を身にまとうていた。このようにして滿人と漢人の二つの班に別れていたのである。ところが山東の進士に孫之獬なるものがいて清朝に迎合するため率先して薙髮し、それによってその歓心を一人じめにしようという密かなるたくらみをめぐらした。「薙髮した孫之獬は」そこで滿洲人の班に行った。すると滿洲人は孫之獬が漢人であるとして受け入れようとはしなかった。そこで漢人の班に行った。ところが漢人は孫之獬が滿洲人のいでたちであるので受け入れようとはしなかった。恥しさと腹立しさのあまり、之獬は上疏した。その大意は次の通りである。「陛下中国を平定し万事鼎新す。しかるに衣冠束髮の制は独り漢の古を存す。これすなわち陛下の中国に従うにして中国の陛下に従うに非ざるなり」と。

その結果「大纛高牙、前後に擁す」こととなるのである。具体的には兵部尚書の肩書で、九江の招撫におもむいたことをいう。ところが弾劾にあつて官職を剝奪されることとなった。「将印を罷め、里中に帰」つたのである。「東国に兵有り、鼓は逢逢」——その郷里の山東で澎湃として起る農民一揆に会うこととなる。「鼓は逢逢たり、旗は猗猗たり、淄川城下、囲むこと三匝」——彼の住む淄川城は水も漏らさぬ包囲下に陥つた。「囲むこと三匝、城門を開く」、ついに城門がこじ開けられ「汝の一頭を取りて、元元に謝す」——善良なる民衆に謝罪すべく首がはねられたのである。その死の様子をさきほどの『研堂見聞雜記』によって見てみよう。削髮の令(薙髮令)が下り、中国の民は言い知れぬ苦しみをなめ切齒扼腕しないものはいなかったが、「それはみな孫之獬の一言がこれを激したのである」。

その動機を尋ねてみるならば富貴をむさぼろうとしたからにはかならない。このような無恥の一念がつい

にとどまるところのない禍害をもたらしたのである。丁亥の年になって山東で謝遷が立ちあがり州県を攻撃して打ち破った。淄川城に入ったかれらは率先して孫之獬の一家を惨殺した。孫男四人孫女、孫婦はみな殺されたが、それは淫惨を極めたものであった。一方孫之獬は十数日縛られたあげくありとあらゆる毒を飲まされ、口を縫い合わされて四肢を切りさかれた。「ああ小人もまたいたずらに小人となるのみ」

この孫之獬の姿に順民すなわち自ら進んで強者の奴隸となろうとする精神と、辮髮すなわち異民族の風俗でさえそれが自らの地位を保証するものであればみずから進んで受け入れようとする精神、その両者を見て取ることは困難でないであろう。順民と辮髮、この両者が一六四四年北京において交差したとき「異種（異民族）の忠奴」（『湖北学生界』第五期「日本と支那」）が出現したのであった。

一六四四年北京において順民旗が掲げられたことはすでにみた。当時の資料に則してこの順民旗事件をみてみよう。その年の三月十二日北京北西の宣化府で「突然賊（李自成軍）が南門から入城したことが報じられた。城中では色のついた絹ないしは木綿を門に飾って慶賀の意を表わした。百姓は誰もが胸に順民の字を縫い付けた」（『馮夢龍『燕都日記』。同十九日北京の西方から数百人の難民が押し寄せ、北京市民に次のように語った。「大丈夫、大丈夫、かれら（つまり李自成軍）は人殺しなんかはしやしない。さっそく順民の二字を門の表に貼っておきなさい」（趙士錦『甲申紀事』）と。王朝の交代のはげしかった中国においては人々はおそらくこの順民の二字に奇異な感じをいだかなかつたにちがいない。生命財産を守るためにはこのような行動に出るのはきわめて一般的であったのである。だが、この順民旗事件が二百数十年後奇異な事件として思い出されたのは、この順民意識が辮髮を中国人の頭に垂れ下げさせることとなったからである。

辨髮は満洲人によつてもたらされた。釈元応の『一切経音義・卷十五・辨髮の条』には次のように説明されている。

『説文』に曰く、交辨なり。『通俗文』に曰く、辨は辨織なり。

つまり髪を三つ編みにしておさげに垂らすことであつた。このようなお下げの風習は中国の西南部ではきわめて普通の風俗であつた。もし満洲人が強制した辨髮がこのような意味での辨髮にすぎなかったならば、その後の髪をめぐる悲劇はあれほどのものではなかつたにちがいない。だが満洲人の強制した辨髮はちがつていた。頭の四周を剃りあげ、残つた髪をのばして三つ編みにしそれを垂れ下げたものであつた。それはこの民族の古くからの習慣であつた。満洲という名称は文殊菩薩の文殊が曼殊になまり、それが満洲になつたものである。もともとこの民族名は古い時代の肅慎であり、それと同音異表記の女真であつた(孟森『明清史論著集刊統編』所収「満洲名義考」)。女真は中国において歴史上二回王朝を形成している。金と清である。この二つの王朝はいずれも民族の象徴たる四周を剃りあげた辨髮を漢民族に強制した。

金の元師府は人に漢服を禁じ、また令を下して髡髮せしむ。式のごとくならざるものはこれを殺す。(『建炎以來繫年要録』卷二十八)

髡とは「去髮」の意、古い時代では刑罰の一種であつた。満洲人を自称し清朝を創つた女真もまたこの習慣をすてようとはしなかつた。彼らは「薙髮」令を中国人に強制した。「薙」の音はテイ、剃の意味である。この「薙」の一字においてどれほどの中国人が命を落すことになつたことであらうか。髪を剃ること、それはたんなる恰好が悪いといった趣味の問題ではなかつた。中国文化の本質たる「礼」に関わることであつたのである。

「身体髪膚はこれを父母に受く」、そのような髪を理由なく傷つけることは不孝であり、そして中国人にとって不孝こそ最大の罪悪であった。「砍頭は事極めて小なり。辮髮は事極めて大なり」(『小腆紀年』卷十四)ということにならざるをえないのであった。中国人の人々が忌みきらったのは「辮」の一字ではなく「薙」の一字であったのである。この「薙」一字をめぐる満漢の両者の虚々実々の駆引きが行なわれ、そしてこの一字にどのように対処するかによって人々の真価が問われることとなった。否、文明の真価が問われることとなった。そして醜悪なる奴隸根性が次々と白日の下にさらされていったのである。それは一大悲劇の始まりであると同時に抱腹絶倒の喜劇の始まりでもあった。

満洲人はあくまでも薙髮にこだわった。礼の文化はあくまでもこれを拒否した。満洲人は中国にたいして異民族の強者としてこれに臨んだ。そして、そこに順民意識をもった強者への奴隸が発生することとなる。皮肉なことにそれはまた礼の文化が育てた意識でもあった。薙髮を民族の証明書としていた満洲人は順民の勢力の消長とともに薙髮令の範囲を縮小したり拡大したりしていった。最終的に順治二年(一六四五年)薙髮令によって薙髮は不動のものとなるが、それまでは右に揺れ左に揺れるものであった。

満洲人は自ら創った国家において薙髮を実行することに關し一点の疑念もなかった。満洲に自ら進んで、あるいはやむをえず帰順した明の官僚が薙髮することは当然のことである。薙髮に關し揺れ動いたのは軍事支配下に入った漢人のどの範囲にまで薙髮を強制するかに關してであった。満洲がまだ清ではなく金(後金)を名のっていた天命六年(一六二二年)、満洲の始祖ヌルハチ(後に清の太祖と呼ばれることとなる)は次のような『汗諭』を鎮江の人民に発している。その頃ヌルハチは破竹の勢いで中国の東北部を席卷していた。だが、鎮江の

人民だけは薙頭することもなく、したがって帰順することもなかった。

河東の遼東全域はいずれもすでに薙頭し帰降している。そのことを明帝の國の人々はどうして聞いていないことがあるか(遼東の人々が薙頭して金に帰順してかまわないことを明がすでに了解済みであるということ)。もし汝らが薙頭しなければ降伏もせず、そのために(ヌルハチが)軍を派遣して、汝らを虐殺し、明帝の人々が「了解事項に違反して」明の民を、(ヌルハチが)殺したことを聞いたならば、どうしてわたくしを嘲笑せずにおかないであろうか。

汝らは手に手を携えて薙頭せよ。そうすれば不問に付すであろう。(『満文老檔・太祖』卷二十一、周遠廉の『清朝開国史研究』に引用されている中国語訳による)

崇禎十七年(一六四四年)三月家々の門には順民と書かれた。だがその二十年以上前薙髪が順民の標識と同じ役割をはたしていたのであった。

その後自薦他薦の薙髪志望者が数多く現われた。清の建国に大きな功績を遺した洪承疇は進退極まってやむをえず薙髪した。その後の中国の運命に深く関わった呉三桂の例はさらに劇的である。一六四四年北京を占領した李自成は山海関で清と対峙する呉三桂の討伐におもむいた。呉三桂は包囲され前に進むこともできず、後にひくこともできない状態におちいった。そこで呉三桂は、

罍を突して外城を出、馳せて清壁に入る。九王に見えて臣と称す。ついにその首を髡す。

このようにして呉三桂は九王(清の摂政王多爾袞)の前鋒となった。そして、

三桂また関に入り悉くその民を髡し、関を開きて清兵を延き入らしむ(『海寰野史輯』『建州私志』下巻)

こととなった。山海関を守る呉三桂が清朝のもとに降つたこと、そして清朝と呉三桂の連合軍が李自成の大軍を撃破したこと、この二つの出来事によって北京の市民はこの年二度目の災厄をこうむることとなる。一度目は順民とならざるをえなかつた李自成軍による占領であり、二度目は雑髮を強制されることとなる清による占領である。

李自成の農民戦争による明朝の崩壊、呉三桂の帰順は満洲人に思いもかけぬ展望を開かせることとなった。北京が見えてきたのである。そしてその北京の先には天朝——世界の中心たる全中国があつた。満洲人にとって目標はそれまでせいぜいのところ山海関以東の地において明と対等の国家を建設することであつた。その領域において臣民が雑髮し辮髮を垂らしていればそれで十分であつたのである。だが呉三桂が雑髮して帰順したことにより事態は一変した。

その当時、後に順治帝と呼ばれることになる清朝の皇帝は幼小であり、政務は皇帝の叔父、摂政王多爾袞が執つていた。北京が、そして全中国が見えてきたとき現実に対するバランス感覚をもつていた多爾袞は中国にたいしてはかなり抑制された政策を取らざるをえなかつたし、またそのようにした。雑髮に關しても同様である。

辮髮は清朝のシンボルであり、これを捨てるならば清朝はその存在基盤を失うこととなるであろう。それゆえ山海関を越えて北京に入城した多爾袞は雑髮令を出さないわけにはいかなかつた。

およその投誠の（清朝に帰順した）官吏軍民はみな著して雑髮し、衣冠は悉く本朝の制度を遵せよ。（『清

世祖実録』卷五・順治元年五月）

この薙髮令はたちまち北京市民の怨嗟をかうこととなる。現実的な多爾袞はそこで命令を下した。

これまで百姓が帰順したか否かを容易に判別できないため薙髮令を下した。それによって順民と反抗者を区別しようとしたからである。今聞くところによると、薙髮は百姓の気持と全く相反しているとのことである。つまり薙髮は逆に文教による民心の安定という私の本意にそむくものとなっている。今後天下の臣民は各自、自由にこれまで通り束髮してかまわない。(『清世祖実録』卷五・順治元年五月)

多爾袞はあるジレンマにおちいついたのであろう。北京を占領し、全中国を射程に入れようとすれば薙髮を免じなければならぬ。薙髮令を出さなければ清朝はその存在基盤を失う。北京を占領した多爾袞は次のようにも言っている。「薙髮令が下るとその不自由さを訴える者が次のように言った。『南人は薙髮となれば帰順することはないでしょう。どこかしこでも風聞を耳にしてパニックにおちいることとなります。それは決して一統の策ではありませんまい』と」。すると多爾袞は答えた。

何ぞ一統を言わん、ただ寸を得れば即ち寸、尺を得れば即ち尺のみ

と。(張怡『諛聞統筆』卷一)

この多爾袞のジレンマは多爾袞自身思いもかけなかった形で解決されることとなった。有象無象の「孫之獬」がいたるところで現れたからである。かれらに導かれるようにして清の軍隊は南京を占領し中国の富の源泉であった江南を射程に入れた。清の軍隊が南京に入城する前、南京には明の政權が作られていた。いわゆる南明政權である。南明政權を支えていた主要官僚の一人に全国にその名を知られた名士錢謙益がいた。誰もが気骨ある人間と考えていた。そのかれが自ら進んで「髡髮」することとなった。

清朝が北都に入城すると孫之獬が上奏して次のように言った。「わたくしめの妻はまっ先に放脚(纏足を解くこと)いたしました(満洲人は纏足の習慣はない)」。そのこと自体揶揄されてもしかたのないことである。

豫王が江南を平定したとき薙髮令が下され、人々はバニックにおちいった。錢謙益(謙益)はふとつぶやいた。「頭の皮が癢くて癢くてしかたがない」。そしてやおら立ち上った。人々は擲けずりに行ったのだと思つたが(錢謙益は)しばらくして薙髮して入ってきた。(天壤孤臣・史惇『慟餘雜記』)

無数の孫之獬、錢謙益によって多爾袞のジレンマは解決された。南京を占領したその年順治二年、一六四五年五月二十九日、多爾袞は大学士を前にして次のように語つた。

最近わたくしが目にした官員の章奏はしばしば礼楽の制度を根拠として剃頭に反対している。このような議論はミスもクソも一緒くたにしたものである。本朝に礼楽制度がないなどということがあろうか。いま本朝の制度に従わないということは、それは必然的に明朝の制度に従おうということである。それはどういう心づもりであらうか。かりに「身体髮膚はこれを父母に受く、敢えてこれを毀傷せず」というのであればまだ納得しうる。だがいつまでも礼楽制度、礼楽制度というのであれば、それは納得できない。わたくしはこれまで一貫して群臣に愛情を注いできた。そこでかれらの自由にまかせ剃頭したくない者には強制しなかつた。しかしいまになつてもこのように言うのであれば官民全体が剃頭すべき旨を伝えないわけにはいかない。(『多爾袞撰政日記』)

こうして薙髮令が下ることとなつた。順治二年六月丙辰のことであつた。それは次のようなものである。

向来薙頭の制の姑らく自便に聴^{まか}せるは、天下の大いに定まるを俟^またんと欲すればなり。朕これを籌ること

最も熟たり。もし一に帰せざれば幾んど異国の人とならざらんか。今より布告せるのち京城の内外直隸の各省、旬日に限りて尽く行きて薙し完るべし。もし規避して髮を惜み詞を巧みにして争辯せば、決して輕貸せず。該地方官、若しこの事のために表章を濟進し、朕のすでに定むる地方を將りて、仍お明制を存せしめ、本朝の制度を遵せざるものあれば、殺して赦すことなからん。(『東華錄』卷五)

この薙髮令は江南に、そして全中国に一大パニックを引き起すこととなる。人々は「頭は断つべし、髮は去るべからず」と叫びつつ、武器をとって反清に立ち上った。この激動の年月を青年時代におくった人々の中から中国思想史に大きな足跡を残した思想家が輩出したことは銘記するべきであろう。顧炎武、黄宗羲、王夫之(王船山)、方以智など中国思想史上、煌星のように輝く人々は何らかのかたちでこの髮を守るための闘争に關わっていたのである。かれらは戦いに敗れたのち、ある者は隱棲し、あるものは郷里で講学し、あるものは僧となり、薙髮をしいる清朝に抗った。

流転す呉会の間、何れの地ぞ我が土となさん

高きに登りて九州を望めば、憑陵されて尽ごとく戎虜たり

.....

稍稍鬚毛を去り、容を改めて商賈と作る

.....(『顧亭林詩集』卷二「鬚髮」)

戎虜すなわち満洲人に九州をうばわれ、故郷の江南を離れ中国の北方を流転した顧炎武の場合、薙髮しないことはそのまま死を意味した。「稍稍鬚毛を去る」——決して薙髮ではないのだ、と自分に言い聞かせるような

この一句にどれほど顧炎武の苦渋がにじみ出ていることか。雍髮令はそれほど人々に苦しみをもたらしたのである。

江南が制圧されたとき、清朝は新しい王朝がするように督学士を派遣して試験を行った。そのとき一人の諸生が答案の余白に一首の詩をしたためただけで回答は書かなかった。その詩は言う。

曼周醫伏曼周投

謾麵萎封謾麵修

鰻衍和三鰻衍累

漫強鐘異漫強綯（計六奇『明季南略』卷四）

このわけのわからぬ奇妙キテレツな詩もその当時の人々であるならばただちに裏の意味を読み取ったにちがいない。すなわち、

満洲衣服満洲頭

満面威風満面羞

満眼河山満眼涙

満腔忠義満腔仇

して訳せば次のようになる。——満人も漢人も満洲の衣服を身につけ、満洲の辯髮を垂らしている。その満洲の衣服と辯髮に満人は威風堂々得意顔、一方漢人は羞しさでいっぱい。失われた山河を眼のあたりにして涙はとどめもなく流れ出す。満腔の忠義の心に復讐の心が燃えたぎる。なおこの詩には別のパリエーションも存

在する（談遷『棗林雜俎』）。辮髮にたいする人々の憤激がいかにかりのものであったことか、伺い知れよう。

だが清朝の支配は辮髮を強制したものの急速に中国の日常世界を回復していった。孫之辮は無恥にして無能であったかもしれない。しかし第二、第三の孫之辮は無恥であったかも知れないが有能であった。清朝は彼らを優遇し彼らの意見を取り入れていった。辮髮という異民族の尻尾を垂れ下げながらもかれらは急速に中国の中国たるゆえんである礼儀を回復していった。科挙は再開され、朱子学が採用された。そして欽定本が続々と出版されていった。それは王朝交代期に見られる秩序回復と何ら変わるものではなかった。奴隸のしるしたる辮髮も回復された日常性の中ではささやかなエピソードとなっていくはかばかであった。科挙の試験に合格し、官僚となって社会的地位を築くことに較ぶればささやかな心の傷にすぎなかった。

「惟（何）年（何）月（何）日李子将に剃髮せんとするの前夕夢に怒して之を呼わばるものありて曰わく」——辮髮令が下ったとき李舍人受なるものはこのように『髮に答うるの文』を書き始めた。髮の精が李氏の夢枕に立ってかれに訴えたのである。

わたくしは髮の精です。あなたに寄りそうようにしてこの世に存在して三十八年になります。いまこのわたくしをお捨になるとのこと、あなたに苦言を提しないわけにはいきません。あなたが幼いころからわたくしはあなたの頭の上に鎮座させていたできてきました。それはもう繊細で真直のびたわたくしの姿でした。この黒々として光沢に満ちたわたくしはベッドでもあなたのセクシャルアップルを増すことができず、わたくしがいたためにあなたのさしている簪もどれほどかセクシーであったことでしょうか。ところがあなたが学問にいそしんだからでしょうか。精力をつかいはたし、わたくしにまでそのつけをおわ

せました。

そのためこの李子はおそらく若禿になったのであろう。「年いまだ至らざるに星星たる」こととなった。おまけに李子は髪の毛の手入さえよくしなかったらしい。それでも髪の毛の精は自分の存在を与えてくれる李子を忘れがたかったのである。「世を歿するまで忘れざらんと冀いしになんぞ意わざりき、中道にして逐れんとは」。しかも

わたくしはこのように聞いております。友人と絶交する場合にも悪口は言わないもの、妻を捨てるときにも井戸に唾しないものだ、と。しかしわたくしが志国の遺族となろうとしているのに、あなたは新しい王朝の高級官僚となろうとしますのでね。これまであなたはわたくしを自分を守る盾としてきましたが、わたくしの方はある朝突然捨てられることとなりました。なんとつれないことでしょう。わたくしとしてはあなたに訴える言葉とてないのです。これから天の神様の所へ行つて苦情を呈したく思っております。

「李子はこれを聞いて涕涙面を掩う。すでにして思いを凝らし意転ず。寂然としてもって対えて曰く」——苦勞した結果、釈明の答を見出したのである。

人に髪があるというのは、たとえてみれば草木に枝や葉があるようなもので、春に芽をふき、秋に枯れたとて春が恩人であり、秋が仇敵であるわけではないでしょう。またたとえてみれば鳥獸に羽毛があるようなもので、夏に抜け、冬にはえたとして、冬に愛情があつて、夏が薄情なためではないのです。それはどうすることもできない自然の摂理（原文は「令」）なのであつて誰も不平不満を言えるいわれないものです。

李氏はそこで清朝が自然の摂理にもとづいて出現した王朝であるという「理屈」を髮の精に示すのである。今天子は聖徳日々新たななり。万方を撫有し一旦古を稽りて楽を作る。創製は頭庸たり。

李氏はようやく清朝という自らの才能を生かせる治政に出会ったのである。

わたくしはいたずらに年を重ねるばかりで治政に出会ったことがなかったのです。ところがあなたの親類縁者(辮髮のこと)は皇帝から賜った冠の下で照り輝いていて、華かな衣裳の上に鎮座ましましてはいるのではないでしようか。あなたはそれでも文句があるのでしうか。

「このように答えられて髮の精は返す言葉もなく肅然としてたち去った」という。そしてその翌日、

李子髡す

ということとなったのであった。(董含『三岡識略』巻一)

このようにして辮髮は日常化したのである。多爾袞が述べたように「本朝とてどうして礼楽の制度がないことかあるうか」(前掲『多爾袞撰政日記』)という事態になったのである。辮髮は確かに「華」の礼楽制度からみれば「夷」のものではあった。だが、辮髮はいつの間にか辮髮にすり変えられ「華」の礼楽制度にしのびこんでいったのである。日常化した辮髮、それが辮髮であった。

この髮の物語が再び歴史に登場するのは太平天国の時である。太平天国は中国の一般人民にとってはある理念をもった国家ではなかった。かれらにとって太平天国とは「長毛」であった。そして「長毛」か否かは人々にこのうえない不幸をもたらすことになった。

中国全体の数億万人はこの絹糸のように細くしなやかで「たとえ切られても」痛くも痒くもない意識にも

のほらない髪のため、どのようにしても生きられぬ境地におとし入れられた。そして古今東西の世界の未曾有の禍いに遭遇することとなったのである。(『浙江潮』第二期 匪石「髮厄」)

太平天国は清朝の体制を否定した。それゆえ清朝の象徴である辮髪も否定した。かれらは「長髪」——髪をのばすとともに結うこと——辮髪もしなかった。この「長毛」は中国の近代人、すなわち、とりわけ日清戦争以降に育った知識人にいわゆる満漢の別を認識させることとなる。しかも近代という文脈における認識についてである。「わたくしは辺鄙な所で育ったので満漢の別が何であるのかまるで知らなかった」と魯迅は語っている。「(それを知ったのは)ほとんどの場合『長毛』に関してであった」。

わたくしの家には年老いた小間使がいた。その小間使が「長毛」のことを話し始めると、そのころかの女はすでに十何歳かになっていたのだが、わたくしにその物語をえんえんと話して終わりがなかったのであった。とはいえかの女には何が「正」で何が「邪」という区別は何もなかったようだ。ただただおそろしいのは一つは「長毛」、一つは「短毛」それからもう一つは「花緑頭」であったというのであるから。(魯迅「病後

雑談之余」)

「長毛」は当然のことながら太平天国の兵士である。「短毛」は辮髪を下げた満洲兵である。「花緑頭」とは何か、「花頭」とは花がら模様のネッカチーフをしたフランス兵、「緑頭」とは緑色のネッカチーフをしたイギリス兵をいう。髪の話はこうして、「花緑頭」という新たな「近代」の要素を抱え込むことになったのである。

III

一九〇〇年、義和団がぞくぞくと北京に入城していたとき、そして八ヶ国連合軍が北京に向いつつあったとき、七月初一日上海で「国会」が開かれた。容闕、嚴復、章炳麟などの名士が参加した。実際にこの「国会」を企画し運営したのは唐才常であった。この「国会」の宗旨は、一、中国の自主権を保全し、新たな自立国を創造すること、二、満清政府に中国を統治する権限があるとは認めないこと、三、光緒帝の復辟を要請すること、であった。この宗旨には明白な矛盾が存在する。すなわち「一方では排滿を説えながら、一方では勤王を説えた」ことである。それは、

満清政府を認めないと同時に、光緒帝の擁護を唱えるものであって、わたしは徹底的に批判を加え、そして脱退を宣言し、辨髮を切つてかれらと袂をわかつたのである(原文は割辨与絶)。(章炳麟『口授少年事迹』)

章炳麟は辨髮を切ると同時に『解辨髮』という文章を発表した。それはまた革命宣言書であった。

共和二千七百四十一年、秋七月、余は年三十三なり。この時滿洲政府不道にして朝土を戕虐し、横として強隣に挑み、使を戮し賈を略す。四維交ごも攻む。東胡の状なく、漢族の職を得ざるを憤り、涕を隕すこと溘溘として曰く、余年すでに(而)立、しかしてなお戎狄の服を被ること咫尺に違わず。剪除すること能ざりきは余の罪なり。

この「解辮髮」は辛亥革命の出発点の一つとなった。一九三六年、章炳麟が逝去し、自らもまた死の床にっこうとしていた魯迅は、この章炳麟の「解辮髮」と辮髮をめぐる自らの体験を悲喜こもごもふり返りつつ『太炎先生から思い出した二、三のこと』というエッセーを書いた。それによるなら「辮髮を切り取ることを、それはやはり当時の一大事件であった」というのは辮髮を切り取ることがただちに排滿革命に身を投ずることを意味したからである。

この事件が起る以前、章炳麟は「清を尊ぶもの」と遊ぶ生活をおくっていた。具体的には康有為、深啓超に代表される改革派、つまりは辮髮をはやしたままの近代化を主張するグループとつきあっていた。しかもそのため論陣すらはっていた。『客帝』はその代表作である。だが辮髮を切った章炳麟はみずからを糾弾することとなり『客帝匡繆』を著す。匡繆とは誤りを正すの意である。

滿洲の賤族にたいして民は骨髄から軽蔑しきっている。(滿洲人に投げかけられる民の)視線は欧米(人)にたいする視線)と何ら異なるところはない。それゆえ聯軍(ハケ国連合軍)が宛平(北京)を陥落させたとき、民は順民と自称したし、朝士(官僚)は(連合軍の)五つの地域の管轄を受けもち(連合軍の)俸禄を食んだ。(滿洲のために)節をたて義に死んだものは漢の人々の中には一人とていなかった。愚劣で自民族と他民族の区別すらかないものでなければ、人はいったい誰が甘んじて(滿洲のために)死んだりしようか。ここから言うならば、滿洲が駆逐されなければ士の愛国心、民の敵愾心を望んでも得ることはできない。そして(中国は)弱体化し侵食され、ついには欧米の陪隸——二重の奴隸となるほかはないのだ。

日清戦争以降、中国の人々は近代世界におけるみずからの位置を自覚させられた。中国が旧体制、すなわち君主専制体制から脱却しなければ、中国は滅亡するほかはないことを知ったのである。それゆえ維新が叫ばれ君主立権が提唱された。そればかりか様々な近代化案が模索された。一九〇〇年北京に順民が表われたとき歴史に敏感な人々は現実が古い封建的体制から新しい近代的体制に移れば問題は解決する、という単純な構造でないことに気がついたであろう。すなわち清朝⇨中国の旧を革新していけば必然的に近代国家に伍していくことができる、という問題ではなかったのである。近代的世界における国際地位の低下、亡国の危機、それは満洲人によって支配されている現実すなわち清朝体制の不可避な構造的側面であったのである。それゆえ「満洲が駆逐されなければ……ついには欧米の陪隸となる」ほかはないのである。日清戦争以来人々は亡国の危機がせまっていると声を大にして叫んできた。だが一九〇〇年、順民旗が掲げられたとき人々は亡国が現在せまりつつある危機ではなくて、二百数十年前、一六四四年からすでにその状態にあったことに気がついたのである。中国が近代世界にあつて滅亡しないで自立しようとしたならば、そのためには何よりもまず光復——清朝の打倒をめざさなければならぬ。これが辯髮を切った人々に課せられた歴史の課題であつた。

一九〇〇年以降革命家は排滿を唱えた。かれらは滿洲をして清朝の背後に二つの影を見ないわけにはいかなかった。第一は歴史の旧である。これを常識にしたがつて封建制と呼ぶならば、かれらは近代化へ向け反封建の闘いを展開しないわけにはいかなかったし、事実そのようにした。第二は列強、すなわち帝国主義の影である。革命家が反帝国主義の運動を展開しないかぎり、近代世界にあつて中国は滅亡するほかはない。そしてこの二つは章炳麟が陪隸と語つたように構造的に関連していた。すなわち列強⇨帝国主義が滿清政府⇨封建制に

君臨することによって中国を二重の奴隸下においている、という構造になっていたのである。このような構造をもたらししたのは辮髮、すなわち進んで異民族の奴隸となる人々の意識であった。それがすすんで支配者の奴隸となろうとする「順民」意識にもとづくものであったことは言うまでもない。

一九三三年、華北で起った武力衝突を取りあげつつ魯迅は中国の伝統的政策が「夷を以って夷を制する」ものではなかったことを論じている。

満洲には明末以来毎年直隸と山東から大量の人々が移住した。かれらは数世代のちには土着となった。だとすれば満洲の軍隊とはいってもその大多数は実際には華人であったことは全く疑いをさしはさむ余地はない。……

中国のいわゆる方策となればわたくしのみるところやはりあった、と言うべきであろう。だがそれは決して「夷を以って夷を制する」ものではなく、それはなんと「夷を以って華を制し」ようとするものであった。ところが「夷」としてどうしてそれほど愚かであるうか。かれらはまず「華を以って華を制し」てみせてくれるのである。

このような例は中国の歴史上いたるところにみることができ、後世の史官は新王朝のために頌を作り、この連中の行為を称えて「王の前駆となる」(『詩経』の言葉)というのだ。(『偽自由書』「以夷制夷」)

清朝が成立したとき、夷たる満洲は華を制しようとした。かれらは確かに愚かではなくみずから辮髮してきて華人によって華を制した。このようにして華を制した夷は清朝を建設し、華そのものとなっていった。辮髮も華の一部となったのである。一九〇〇年、華となった満洲は列強の夷によって華を制しようとした。夷たる

列強もまたそれほど愚かではなかった。「大某国順民」によって華を制してみせた。そしてこのような順民意識を代表するのは清朝そのものであった。その当時、某満洲貴族の語ったといわれる次の言葉はそれを如実に示している。

中華の物力を量りて、与国の欲心を結ばん。

だとすれば辨髮は夷の強制した風俗のみにとどまらないのであろう。華にも辨髮をはやす根がはっていたと言わなければならない。

辨髮を切った革命家はそれゆえ非常に困難な課題を抱えていたといえよう。それはなによりもまず排満であった。排満はただ単に満洲人を排除するにとどまらず、近代化をめざして封建制を廃止する、という課題と、帝国主義に抵抗するという課題を担わされていた。この三者の関係を論理的整合性にもとづく理論によって処理しえた革命家は辛亥革命の時期にはついに現われなかった。辛亥革命が敗北に終わらざるをえなかった所以である。だが辛亥革命の敗北はより本質的なところからもたらされたと思われる。すなわち辨髮の根を剔除しえなかったためである。清朝の崩壊は辨髮にはさみを入れるがごとく、あっけなく実現した。だが事態は何ら変わらなかったのである。

魯迅が『何Q正伝』の構想をいつごろから始め始めたかはさだかではない。だが魯迅が辨髮を切ったとき(一九〇三年)から一九一一年の辛亥革命にいたる時期の体験とその背景にある辨髮の物語りが大きく影響していることはまちがいない。たとえば『何Q正伝』にはかつらの辨髮をつけステッキを手にもつ偽毛唐が現れるが、それは魯迅自身の体験でもあった。

わたくしは辮髮を日本に置いてきた。半分は下宿屋の女中であげてかつらとなつてしまつたし、半分は床屋にあげてしまった。（辮髮のなくなつた）人そのものは宣統の初年故郷に帰つてきた。上海に着くや何よりもまずかつらの辮髮をつけなければならなかつた。その時上海にはかつらの辮髮をつけてくれる専門店があつた。一セット大洋で四元、ビタ一文まけてくれない。その店の名前はなりひびいていて、その頃の留学生であるならば誰もが知つていたと思われる。（『且介亭雜文』「病後雜談之余」）

辮髮は奴隸の象徴であること、それは魯迅にとつては明々白々のことであつた。魯迅は『髮の物語』という短編小説を書いているが、そこでもかつらの辮髮をつけることの悲哀を描いている。否、それは悲哀どころではなかつた。それは苦渋であつた。その当時の中国にあつては奴隸たることをやめようと思つても、奴隸をよそおわなければ生きていくことができなかつたからである。

『何Q正伝』が辮髮の物語であること、それはQの字そのものによつて証明できる。『何Q正伝』の序で、魯迅は阿Qが阿貴か阿桂であろうと推定している。そのどちらかわからないのでローマ字表記の一字を取つてQとした、というのが魯迅の説明であるが、貴も桂もその当時のローマ字表記ではQにはなりえない。それをわざわざQにしたのはどうしてもQでなければならなかつたからである。魯迅の弟の周作人は書いている。「著者（魯迅）みずからが説明したところによるならQという文字（かならず大文字で書かなくてははいけない）に書かれた小辮がおもしろいと感ぜられた」（周遐壽『魯迅小説裡の人物』「阿Q」）のであるという。これがQでなければならぬ第一の理由である。第二の理由は英語の *queue* の意味はまた辮髮の意でもあつたからである。『阿Q正伝』とは、つまり辮髮を垂れ下げた人間の物語であつた。

阿Qの行状がいかなるものであつたかは、ここではふれようとは思わない。問題は阿Qの垂れ下げていた辮髮が根をもっていた、という点であろう。それはまた中国の伝統に深く根ざすものであつた。中国はアヘン戦争以来、とりわけ日清戦争以降、愛国をうったえ救国をとなえてきた。その要点を整理するならば反封建、反帝国主義ということになる。また目標としては近代化ということになるであろう。辛亥革命は敗北したものの、その一部を成功させたことは確かであろう。満清政府を打倒し、共和国を成立させたことがそれである。辮髮は切られたのである。だが、その根は剔除されなかつた。これこそ共和国体制下において魯迅が『阿Q正伝』を執筆しなければならなかつた所以である。

（言語共同研究所 助教授）